

『第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）（案）』パブリックコメント

結果について

案 件 名	『第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）（案）』
募集概要	<p>市では「市民一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指し、瑞浪市人権施策推進指針を策定し、さまざまな人権に関する施策に取り組んでいます。今回、令和3年に10年間を計画期間として策定しました第2次瑞浪市人権施策推進指針につき、5年を経過することから、見直しを行います。なお、今回の指針より、再犯防止推進法第8条第1項に基づく地方再犯防止推進計画とし、「瑞浪市再犯防止推進計画」として位置づけます。</p> <p>このたび、この指針（案）について、市民の皆さまより意見を募集します。</p>
公表資料	『第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）（案）』
意見募集 期 間	令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
資料公表 場 所 等	<p>① 市役所（西分庁舎1階市民協働課） 平日 8:30～17:15</p> <p>② 各コミュニティーセンター 平日 8:30～17:15</p> <p>③ 瑞浪市ホームページ</p> <p>パブリックコメントの実施については、広報12月号に掲載します。</p>
募集結果	<p>閲覧件数 45件（ホームページアクセス件数のみ 窓口なし）</p> <p>意見提出 0人</p> <p>意見数 0件</p>
意見と市 の考え方	意見なし
今後の予定	<p>R8.1 市長からの諮問に対する答申</p> <p>R8.2 市による第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）の決定</p> <p>R8.3 人権施策推進審議会委員へ冊子送付</p> <p>R8.3 ホームページ公表</p> <p>R8.5 広報5月号に概要を掲載</p>
担 当 課	瑞浪市役所みずなみ未来部市民協働課人権啓発係